

平成29年度予算編成方針

1 国の情勢と地方財政

我が国の経済情勢は、平成28年9月の月例経済報告では、企業収益は高い水準にあるものの改善に足踏みがみられるが、雇用情勢の改善が続いており、緩やかな回復が期待されている。一方で、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがあり、また、英国のEU離脱問題など、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとされている。

地方財政については、国の「経済・財政一体改革の取り組み－経済・財政再生計画」において、平成30年度までは地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源の総額は、平成27年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているものの、地方の創生と人口減少の克服が喫緊の課題となる中、社会保障関係経費は依然として増加傾向が続き、さらには公共施設等の改修・更新費用の増嵩など、地方財政を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況にある。

2 本市の財政状況

本市では、積極的な行財政改革を進めてきた結果、一部の財政指標には改善がみられるが、今後の税収や地方交付税などの一般財源の動向は先行き不透明である中、少子高齢化の進展による社会保障関係経費の増加、市有施設の耐震化及び老朽化施設の改修・更新などにも多額の経費が必要となることが見込まれている。

3 まちづくりと行財政運営の方向性

市政に求められている課題は、このような財政状況に対応していくため、事業の選択と集中を図るとともに、行財政改革による無駄の排除、歳入確保策や有利な財源の活用などを行い、将来世代に負担を先送りすることなく、財源調整基金残高を一定程度保ちながら、財政運営の健全性を確保したうえで、市民福祉の向上と活力ある都市づくりを図っていく必要がある。

こうした考えに立ち、平成28年3月に策定した「岡山市第六次総合計画長期構想」における基本目標である「未来へ躍動する桃太郎のまち岡山」と3つの将来都市像である、中四国をリードし、活力と創造性あふれる「経済・交流都市」、誰もがあこがれる充実の「子育て・教育都市」、全国に誇る、傑出した安心を築く「健康福祉・環境都市」の実現に向けて関連事業を積極的に推進することとする。

また、平成28年8月に行った「連携中枢都市宣言」に基づき、近隣市町と連携した一体的な取り組みにより魅力ある圏域づくりを推進するとともに、「岡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に沿った岡山の強みや特長を活かした地方創生及び一億総活躍社会の実現に向けて積極的に取り組むこととする。

4 予算編成の基本方針

平成29年度予算は、市財政をめぐる厳しい環境には依然として大きな好転は望めないことから、限られた経営資源を効率的・効果的に活用するためには、事務事業の再点検を行うなど、さらに無駄を排除する一方で、必要な事業については一層拡充するなど、さらなる選択と集中を図ることが必要である。

歳入では、市税収入の先行きは経済情勢等に影響されるため今後も不透明である中、総務省の概算要求においては、地方一般財源の総額は前年度同程度を確保するとされているものの、地方交付税は大きく減額されており、決して予断を許さない状況にある。このことから、市税等については適正かつ確実な収入確保に努めるとともに、使用料及び手数料のうち改定時期を迎えるものについては、国・県の改定の動向及び他の政令市の水準等に留意しつつ検討する必要がある。

一方、歳出では、扶助費等の社会保障関係経費や市有施設の耐震化及び老朽化施設の改修・更新等に係る経費の増加が見込まれる中であって、市民福祉の一層の向上や、持続可能な活力あるまちづくりに資する重点施策・事業を積極的に推進していく必要がある。

また、第4次地方分権一括法（地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成26年法律第51号））に基づき、平成29年度から県費負担教職員の包括的権限が県より移譲されることに伴い、新たに必要となる給与費・事務費等により予算規模が拡大する見込みである。

こうした中、財政調整基金等については、今年度策定を予定している前期中期計画に基づく重点事業等への活用を念頭に置き、収支不足への対応としての取り崩しは、長期的な財政の均衡を確保する観点から、極力抑制することとし、市債の発行についても、臨時財政対策債等の元利償還金の全額が地方交付税に算入されるものを除き、時限的で有利な起債の活用を図りながら、極力抑制する方針である。

そのため、平成29年度の予算編成に当たっては、各局区室において、都市経営的な視点に立ち、自ら徹底的に無駄を排除、そぎ落とししたうえで、真に必要な事業を厳選して要求されたい。

また、財政の透明性を向上させ、市政に対する関心をより一層高めるため、平成29年度当初予算においても、引き続き予算編成過程の「見える化」を実施する。

なお、現時点における平成29年度収支見込みは、社会保障関係経費の増加などにより、70億円を超える収支不足が生じていること、また、各局区室において積極的に見直しや創意工夫に取り組む必要があることから、平成29年度予算要求に向けても、シーリングを設定することとする。

その設定に当たっては、別紙シーリング対象外事業に該当する経費を除き100%とするので、既存事業については、経費の節減・合理化を図るとともに、市民サービスを確保した上で、新たな市民ニーズにも対応できるよう、各局区室で創意工夫を凝らした的確な予算を見積もられたい。

前期中期計画及び岡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略等を積極的に推進する観点から、上記範囲を超えて要求する場合には、当該関連事業を優先的に取り扱うものとする（別紙の7として別途協議）。

また、予算査定の中かで、個別事業の内容を吟味することにより、メリハリを効かせた予算編成とすることとしている。

なお、事業の積極的な見直し等を促進するため、各課において既存事務事業の再点検による経費の見直し及び新たな歳入の確保を行った場合、その効果額の範囲内で、新規事業及び拡充施策等を要求できるものとする（行革インセンティブ枠）。

国の予算編成状況によっては、市の予算編成に大きな影響を及ぼすとともに、事業内容を大幅に見直さざるを得ない場合もあることから、各局区室において、経済対策等の補正予算を含め、国の状況を十分に把握し、機動的に対応できるよう準備されたい。

市議会や定期監査等の指摘事項については、各局区室において十分検討したうえで、予算要求に反映させるよう必要な措置を講ずることとされたい。

各局区室においては、この基本方針の下、事業の緊急性、必要性、優先度等の観点から重点化を図るとともに、徹底した経費の節減・合理化を図り、的確な予算の見積もりを行い、別に定める期日を厳守のうえ、提出されたい。

5 予算要求書提出期限

- | | |
|----------------------|----------------|
| (1) 事業費 | 平成28年11月 4日（金） |
| (2) 人件費（全庁一括要求分） | 平成28年12月21日（水） |
| (3) 国制度改正に係る予算要求額の修正 | 平成28年12月 末日 |

[別紙]

シーリング対象外事業

- 1 行革インセンティブ枠
- 2 人件費（全庁一括要求分）
- 3 扶助費（法定義務分のみ）
- 4 積立金
- 5 公債費
- 6 予備費
- 7 その他特に認める事業